

教私第1404号  
令和元年5月15日

各私立学校設置者 様  
各私立小・中・高・中等教育学校長 様  
各私立幼稚園・認定こども園長 様  
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

東日本大震災により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための  
指定寄附金の期間の延長等について（通知）

標記について、文部科学省大臣官房政策課から連絡がありましたので、お知らせ  
致します。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』  
に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いしま  
す。

【ホームページアドレス『私立学校（園）向けのお知らせ』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

大阪府教育庁私学課  
検査・指導グループ 井上  
TEL 06-6941-0351（内線 4882）